

第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画 (概要版)

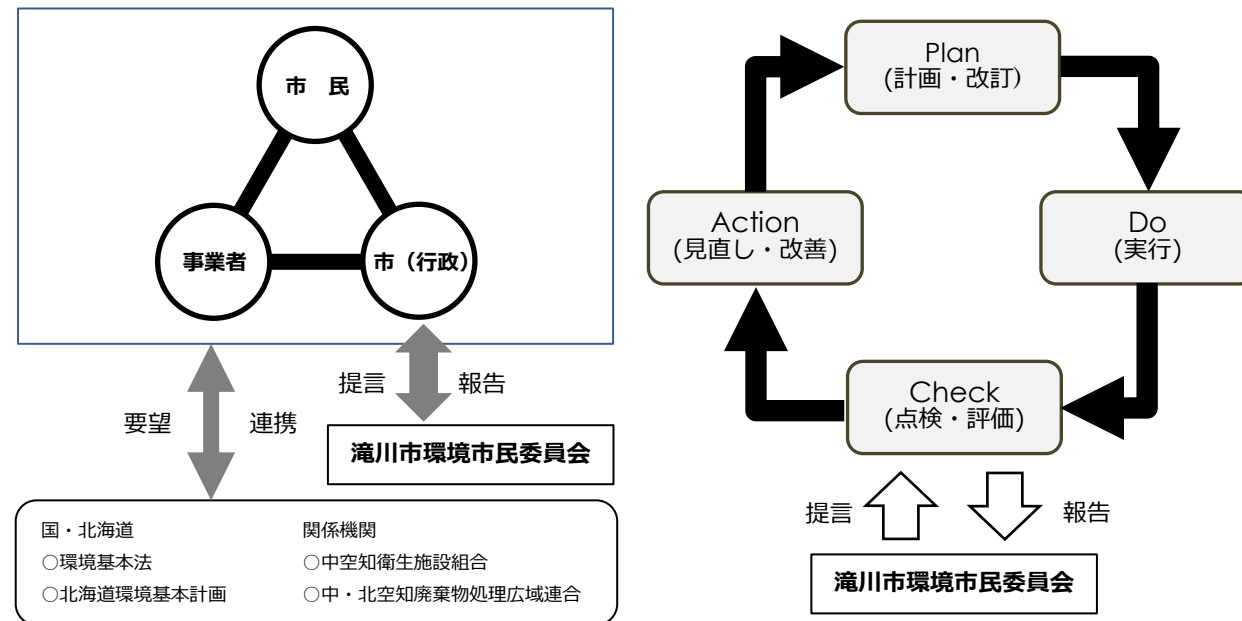
5 計画の推進と進行管理

1 推進の方針

- 市民・事業者・市が推進主体となり、連携し、ネットワークを構築しながら計画を推進します。
- 複数の市町村が関わる広域的な問題については、関係市町村や国、北海道などと連携して取組を進めます。

2 計画の進行管理

- PDCAサイクル（Plan＝計画・改訂／Do＝実行／Check＝点検・評価／Action＝見直し・改善）の考え方に基づき毎年見直しに努めます。



- 環境市民委員会 学識経験者や市民、市民団体、事業者から選出された者により構成され、計画に基づき実施される施策の成果・実施状況について、評価・検討を行います。

○環境都市宣言

わたしたちのまち滝川は、石狩川と空知川に育まれた豊かな大地と自然の恵みを受けて、健康で文化的なまちとして発展してきました。
しかし、今、人々の営みは、豊かな自然や調のとれた自然環境に大きな影響を与えています。
21世紀を迎え、わたしたちは、地域の優れた環境を再生し、美しい地球を未来に引き継ぐため、環境にやさしいまちづくりに努めることを誓います。

平成15年1月1日

滝川市

○滝川市環境基本条例抜すい (基本理念)

- 第2条 環境の保全及び創出は、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、積極的に推進されなければならない。
- 2 環境の保全及び創出は、河川をはじめとするあらゆる水環境の保全及び人と自然の共生に向けて、積極的に推進されなければならない。
 - 3 環境の保全及び創出は、環境に優しい持続可能な農業の促進に向けて、積極的に推進されなければならない。
 - 4 環境の保全及び創出は、市民の主体的な参加と自主的な取組の下、積極的に推進されなければならない。

6 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

- 環境基本計画は、環境の保全や創出に関する施策を計画的に推進するため策定します。
- 本計画は「滝川市環境基本計画・地域行動計画」（平成18年度～平成27年度）策定以降の環境や社会情勢の変化等へ対応します。

2 計画の位置付け

- 本計画は滝川市環境基本条例の規定に基づき、環境施策の具体的な取組を、長期的な視点で総合的・計画的に推進するための計画です。
- 市が策定する環境に関する個別の計画は本計画との整合性を図りながら策定します。

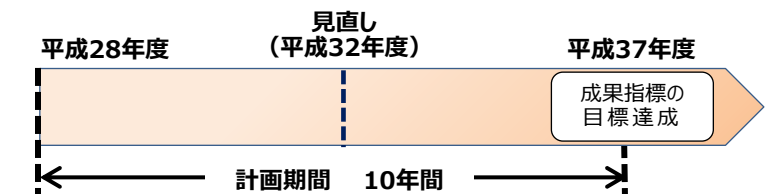
3 計画の範囲

- 「環境」という言葉は幅広く使われる言葉であることから、本計画において対象とする「環境」を次のとおり定めます。

- ①生活環境
- ②地球環境
- ③自然環境・農業
- ④環境コミュニティ

4 計画期間

- 本計画の期間は、平成28年度から平成37年度まで10年間とし、おおむね5年後に計画の見直しを行います。



2 目指すべき環境の姿

市民・事業者・市が協力し合う環境保全の推進に当たっての共有イメージとして、目指すべき環境の姿を次のとおり定めます。

1 人ひとりが環境に配慮した行動を心掛けることにより、豊かな自然を守り、森や川など身近な自然、動植物などを育みながら、環境の保全に取り組む人々の「環(わ)」を未来に向けて創り・守っていくまち

3 基本目標

1 基本目標

- 目指すべき環境の姿を実現するため、次のとおり基本目標を掲げます。

豊かな環境を1人ひとりが守り育む『環(わ)のまち』たきかわ

2 各分野の基本目標

- 基本目標を達成するために、環境を構成する4つの分野の基本目標を定めます。



環境にやさしく
資源を有効に活用する
循環型社会を目指すまち



エネルギーを大切に、
環境への負荷の少ないまち



身近な自然と触れ合うことで
その大切さや素晴らしさを
実感できるまち



みんなが学び、
共有することにより
環境保全の環(わ)が広がるまち

滝川市市民生活部くらし支援課

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号

TEL 0125-28-8013/FAX 0125-24-0154

E-mail: kurasi@city.takikawa.hokkaido.jp

4 各分野の取組（行動）内容



環境にやさしく
資源を有効に活用する
循環型社会を目指すまち

■エコライフスタイルの実践

- 新たな市民運動「エコライフたきかわ」を実践します。

※「エコライフたきかわ」とは、無理なく実践できる省資源、省エネルギー、3Rの取組など環境にやさしい行動のことで、市民1人ひとり、個々の事業所がこの運動への参加を通じて自らの行動を見直し、環境にやさしいライフスタイルを目指すものです。

■環境美化活動の推進

- たきかわクリーンデー（全市一斉清掃）に参加します。
- 不法投棄防止の啓発活動や監視を行います。

■3Rの推進

[リデュース・リユース・リサイクル]

- ごみの減量化に関する学習会などに参加します。
- ごみの分別方法や減量化の啓発を行います。
- 使用済廃食用油、古繊維、不用品小型家電などの拠点回収を利用します。
- フリーマーケットやリサイクルショップ、リサイクルフェアなどを活用し、ごみを出さないように努めます。

■成果指標

□市民1人1日当たりのごみ排出量
（家庭系ごみ（資源ごみを除く。））
561g（H26）→ 500g（H37）

□リサイクル率

20.5%（H26）→ 25.0%（H37）



身近な自然と触れ合うことで
その大切さや素晴らしさを
実感できるまち

■身近な自然環境の保全と活用

- 滝川市の豊かな自然について、SNSや広報、ホームページ、イベントなどを通じたPRを行います。
- 街路樹や公園の樹木などを維持するためのボランティア活動に参加します。
- 河川的环境保全に努めます。
- 自然体験や自然観察会などの取組に参加します。

■豊かな農業環境の保全と活用

- 減化学合成農薬や減化学肥料などの環境保全型農業に取り組みます。
- 地元農畜産物の積極的な購入や地産地消認定店の活用など地産地消の推進に努めます。
- 地産地消と食育を通じて自然の恩恵に対する理解を深めます。
- 農業体験などの事業に参加します。



■成果指標

□エコネット登録団体の自然保護活動
参加人数（計画期間における累計）
→8,700人（H37）

□農業体験授業（事業）の実施校数
（保育所・幼稚園を含む。）
（計画期間における累計）
→150校（H37）



エネルギーを大切にし、
環境への負荷の少ないまち

■地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策に関する情報提供に努めます。
- 照明をはじめ、家電製品などの使用時間や待機電力を減らした節電に努めます。
- LED照明などの省エネルギー機器の導入に努めます。
- 公共交通機関の利用やエコドライブの実践に努めます。
- 再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 省エネモニターや環境家計簿などによる省エネルギーの取組に努めます。

■その他の地球環境問題への対応

- PM2.5やフロンガスなどの地球環境問題について情報収集と発信に努めます。



■成果指標

□滝川市の公共施設におけるエネルギー消費量（1年間に消費したエネルギー量を原油量に換算）
4,765kg（H26）→ 4,250kg（H37）

□省エネモニターのCO₂排出量
（計画期間中の平均）
→1.0%減



みんなが学び、
共有することにより
環境保全の環（わ）が広がるまち

■環境に関する情報の発信と共有

- たきかわエコネットに登録した団体など環境団体の取組状況への関心を深めます。
- たきかわエコネットへの登録を促し、それらの情報を発信・共有することで、活動への参加を促進します。
- たきかわエコネットに登録した団体などを支援し、活動の活性化につなげます。

■環境教育の充実

- 環境学習・環境保全活動に関するイベントに参加します。
- 次世代エネルギーパークを活用した環境学習を行います。
- 環境学習リーダー養成講座を行い、エコ部！などリーダーの育成を推進します。
- 環境市民大会を開催し、環境に関する情報提供に努めます。



■成果指標

□環境学習リーダーの人数
（第1次計画からの累計）
175人（H27）→ 350人（H37）

□環境市民大会における参加者の
平均評価点（計画期間中の平均）
→85点以上

